

静岡市移住・就業補助金の御案内

静岡市
産業政策課

目 次

	頁
1 対象者	1
2 対象となる移住、就業、起業	4
3 補助金の額	5
4 申請書類	6
5 交付の条件	10
6 補助金の返還	10
7 申請の期限	11
8 問い合わせ先、申請書の提出先・提出方法	12
(参考) 申請書の記入例	13

1 対象者

次の（１）と（２）の両方を満たす方が対象者となります。

<平成31年4月1日から令和元年12月31日までに移住された方>

（１） 次のア、イのいずれかに該当する必要があります。

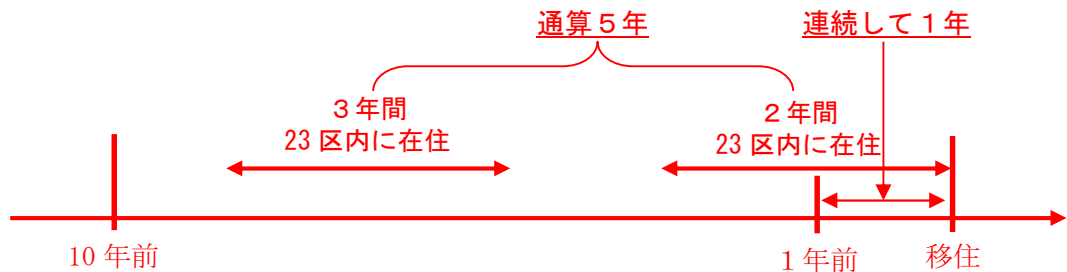
ア 転入※1をした日の前日まで、連続して5年以上、東京23区に居住していたこと。

イ 転入をした日の前日まで、連続して5年以上、東京23区以外の東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）のうち条件不利地域※2以外の地域に居住し、かつ、転入をした日の3箇月前の日において、連続して5年以上、東京23区への法人等への通勤※3 又は法人経営者若しくは個人事業主として東京23区に通勤をしていたこと※4。

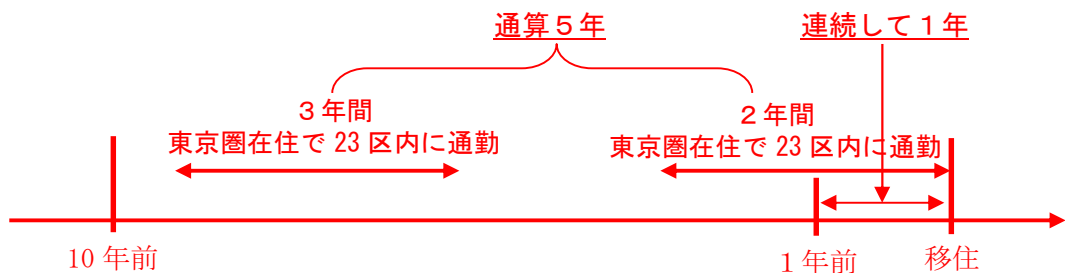
<令和2年1月1日以降に移住された方>

（１） 次のア、イのいずれかに該当する必要があります。

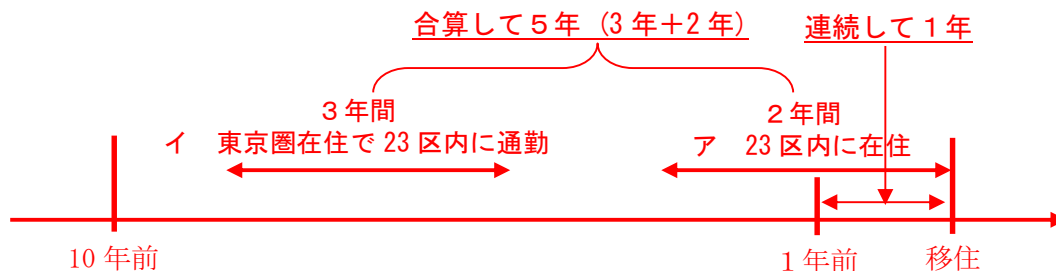
ア 転入をした日の前10年間のうち通算5年以上 かつ 転入をした日の前日まで、連続して1年以上、「東京23区内に在住していたこと」



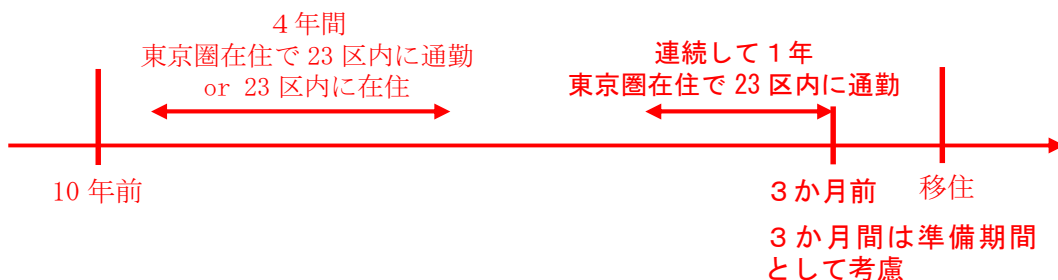
イ 転入をした日の前10年間のうち通算5年以上 かつ 転入をした日の前日まで連続して1年以上、東京23区以外の東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）のうちの条件不利地域以外の地域に在住し、東京23区内の法人等への通勤をしていたこと



(注1) 「ア 東京 23 区内に在住していたこと」と「イ 東京 23 区以外の東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に在住し、東京 23 区内の法人等への通勤をしていたこと」を合算して、「転入をした日の前 10 年間のうち通算 5 年以上 かつ 転入をした日の前日まで連続して 1 年以上」を満たしても対象となります。



(注2) 「転入をした日の前日まで連続して 1 年以上、東京 23 区以外の東京圏に在住し、東京 23 区内の法人等への通勤」の「1 年以上」の期間については、移住する 3 か月前までを起算点とすることができます。



(注3) 「転入をした日の前日まで連続して 1 年以上、東京 23 区以外の東京圏に在住し、東京 23 区内の法人等への通勤」の「連続して」の「通勤」については、3 か月以内の通勤していない期間であれば、連続しての通勤として取り扱います。



- ※1 「転入」とは、新たに静岡市の区域内に住所を定め、静岡市の住民基本台帳に記録されることをいいます。
- ※2 「東京圏のうちの条件不利地域」とは、以下のとおりです。
- 東京都：檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村
- 埼玉県：秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、小鹿野町、東秩父村、神川町
- 千葉県：館山市、勝浦市、鴨川市、富津市、いすみ市、南房総市、東庄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町
- 神奈川県：山北町、真鶴町、清川村
- ※3 「法人等への通勤」とは、雇用保険の被保険者としての通勤に限ります。
- ※4 5年以上通勤していた東京23区の法人等や、法人経営者、個人事業主を辞めてから、静岡市に転入するまでの間に、東京23区外の静岡県とは異なる都道府県に雇用保険の被保険者として雇用されていた場合は対象外となります。

(2) **次のア～ウの全てに該当する必要があります。**

- ア 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと。
- イ 日本人、又は外国人で永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者のいずれかの在留資格を有すること。
- ウ 転入前に住所を有していた市区町村において、直近1年の市町村民税を滞納していないこと。

2 対象となる移住、就業、起業

1 の対象者が

『(1) の要件を満たす移住、かつ、(2) の要件を満たす就業』、又は
『(1) の要件を満たす移住、かつ、(3) の要件を満たす起業』に該当する場合、
補助金支給の対象となります。

(1) 移住に関する要件

次のア～ウの全てに該当する必要があります。

- ア 平成 31 年 4 月 1 日以後に転入したこと。
- イ 補助金の申請時において、転入後 3 か月以上 1 年以内であること。
- ウ 静岡市に、補助金の申請日から 5 年以上、継続して居住する意思を有していること。

(2) 就業に関する要件

次のア～キの全てに該当する必要があります。

- ア 勤務地が東京圏以外の地域又は東京圏内の条件不利地域に所在すること。
- イ 就業先が都道府県が補助金の対象としてマッチングサイトに掲載している求人であること。
- ウ 申請者にとって 3 親等以内の親族が代表者、取締役等の経営を担う職務※6 を務めている中小企業等への就業でないこと。
- エ 週 20 時間以上の無期雇用契約に基づいて中小企業等に就業し、かつ、申請時において当該中小企業等に連続して 3 か月以上在職していること。
- オ マッチングサイトに上記イの求人が補助金の対象として掲載された日以降に同求人への応募をした※7 こと。
- カ 就業した当該中小企業等に、補助金の申請日から 5 年以上、継続して勤務する意思を有していること。
- キ 転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用であること。

※5 「マッチングサイト」とは、静岡県が東京圏の求職者と本県の中小企業等のマッチングを図るためのサイト「しずおか就職 net」や、その他の都道府県が同様の目的で開設するサイトをいいます。

しずおか就職ネット (<https://www.koyou.pref.shizuoka.jp/sp/>)

※6 「経営を担う職務」とは、以下をいいます。

- 会社（株式会社、合名会社、合資会社、合同会社）
取締役、会計参与、監査役
- 社会福祉法人
理事、監事、評議員、会計監査人
- 医療法人、NPO 法人
理事、監事

※7 「応募をした」とは、採用面接の申込みを行ったことをいいます。

(3) 起業に関する要件

静岡県が実施する地域創生起業支援事業に係る起業補助金（以下「地域創生起業支援金」とする。）の交付決定を1年以内に受けていること（地域創生起業支援金の詳細については、起業補助金事務局 「(公財) 静岡県産業振興財団 054-254-4511」へお問い合わせください。）。

3 補助金の額

補助金の額は次のとおりです。ただし、予算の執行状況により申請を締め切る場合があります。

区分	補助金の額
単身での移住の場合	60万円
2人以上の世帯※8での移住の場合	100万円

※8 2人以上の世帯については、次のア～エの全てに該当する世帯に限ります。

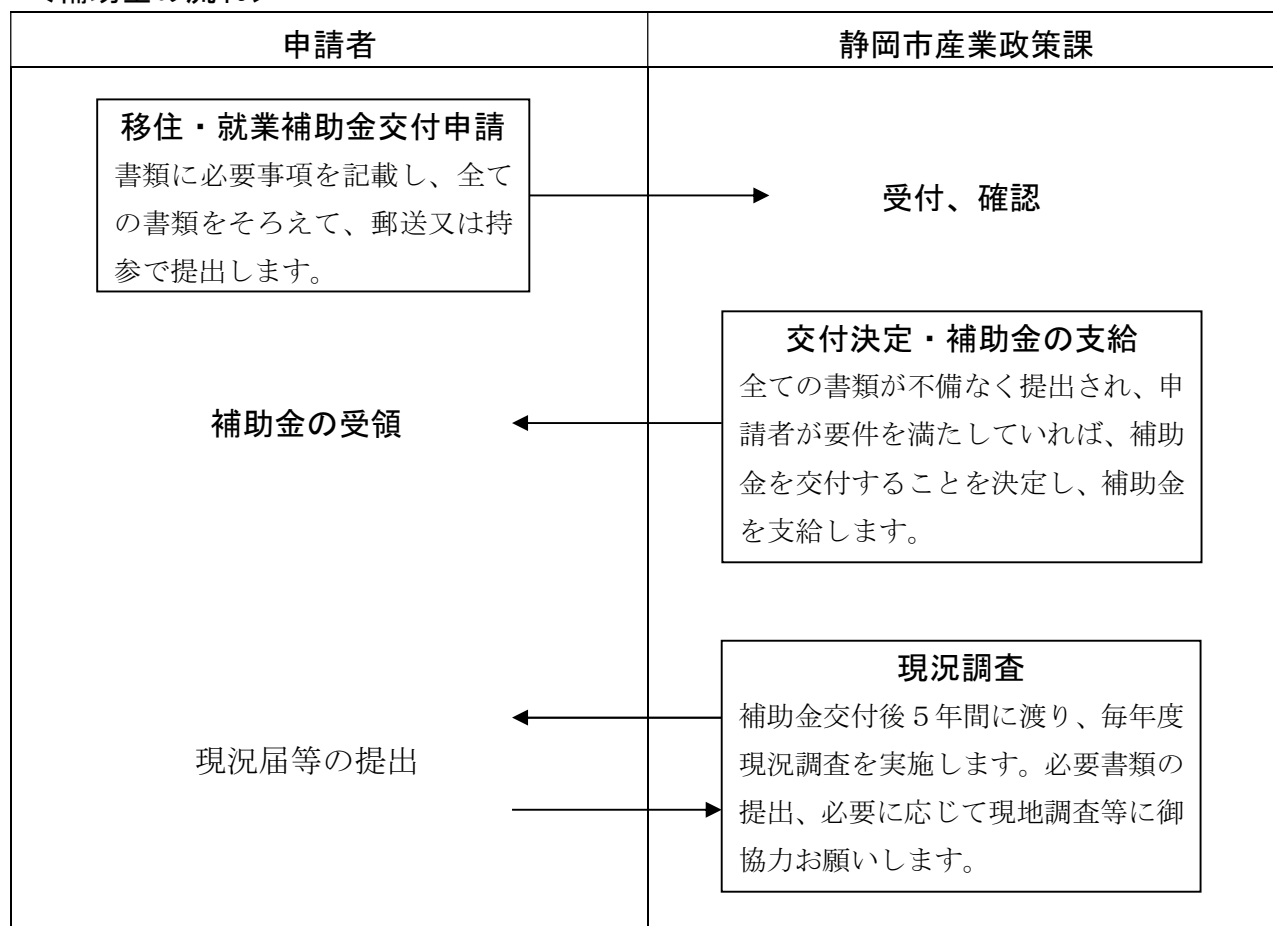
- ア 申請者を含む2人以上の世帯員が転入する前の在住地において、同一世帯に属していたこと。
- イ 申請者を含む2人以上の世帯員が申請時において、同一世帯に属していること。
- ウ 申請者を含む2人以上の世帯員がいずれも、平成31年4月1日以降に転入したこと。
- エ 申請者を含む2人以上の世帯員がいずれも、申請時において転入後3か月以上1年以内であること。
- オ 申請者を含む2人以上の世帯員がいずれも、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと。

4 申請書類

補助金の申請に当たっては、次の書類を提出してください。

区分	申請書類チェック欄	
(1) 23区内に在住していた方	① 移住・就業	7 ページ
	② 移住・起業	7 ページ
(2) 東京圏に在住し、23区内の法人等へ通勤していた方	① 移住・就業	8 ページ
	② 移住・起業	8 ページ
(3) 東京圏に在住し、23区内に通勤していた法人経営者又は個人事業主であった方	① 移住・就業	9 ページ
	② 移住・起業	9 ページ

<補助金の流れ>



(1) 23区内に在住していた方

① 移住・就業の場合

- 移住・就業補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）
- 誓約書兼同意書（様式第2号）
- 就職証明書（様式第3号）
※就職先で記載してもらってください。
- 請求書
- 写真付き身分証明書のコピー
例：運転免許証、個人番号カード、パスポート等のコピー
- 住民票
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 転入前の住民票の除票（又は、戸籍の附票）
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 転入前に住所を有していた市区町村における直近1か年の滞納がないことを証する市町村民税の完納証明書

② 移住・起業の場合

- 移住・就業補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）
- 誓約書兼同意書（様式第2号）
- 請求書
- 写真付き身分証明書のコピー
例：運転免許証、個人番号カード、パスポート等のコピー
- 住民票
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 転入前の住民票の除票（又は、戸籍の附票）
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 転入前に住所を有していた市区町村における直近1か年の滞納がないことを証する市町村民税の完納証明書
- 地域創生起業支援金の交付決定通知書のコピー

(2) 東京圏に在住し、23区内の法人等へ通勤していた方

① 移住・就業の場合

- 移住・就業補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）
- 誓約書兼同意書（様式第2号）
- 就職証明書（様式第3号）※就職先で記載してもらってください。
- 請求書
- 写真付き身分証明書のコピー
例：運転免許証、個人番号カード、パスポート等のコピー
- 住民票 ※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 転入前の住民票の除票（又は、戸籍の附票）
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 転入前に住所を有していた市区町村における直近1か年の滞納がないことを証する市町村民税の完納証明書
- 転入前の勤務場所、勤務期間及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類
例：就業証明書、退職証明書、離職票等
※退職した法人等で発行してもらってください。

② 移住・起業の場合

- 移住・就業補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）
- 誓約書兼同意書（様式第2号）
- 請求書
- 写真付き身分証明書のコピー
例：運転免許証、個人番号カード、パスポート等のコピー
- 住民票 ※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 転入前の住民票の除票（又は、戸籍の附票）
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 転入前に住所を有していた市区町村における直近1か年の滞納がないことを証する市町村民税の完納証明書
- 転入前の勤務場所、勤務期間及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類
例：就業証明書、退職証明書、離職票等
※退職した法人等で発行してもらってください。
- 地域創生起業支援金の交付決定通知書のコピー

(3) 東京圏に在住し、23区内に通勤していた法人経営者又は個人事業主であった方

① 移住・就業の場合

- 移住・就業補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）
- 誓約書兼同意書（様式第2号）
- 就職証明書（様式第3号）※就職先で記載してもらってください。
- 請求書
- 写真付き身分証明書のコピー
例：運転免許証、個人番号カード、パスポート等のコピー
- 住民票 ※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 転入前の住民票の除票（又は、戸籍の附票）
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 転入前に住所を有していた市区町村における直近1か年の滞納がないことを証する市町村民税の完納証明書
- 転入前の在勤地を確認できる書類
例：開業届出済証明書等
- 個人事業等の納税証明書（転入前の在勤期間を確認するため）

② 移住・起業の場合

- 移住・就業補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）
- 誓約書兼同意書（様式第2号）
- 請求書
- 写真付き身分証明書のコピー
例：運転免許証、個人番号カード、パスポート等のコピー
- 住民票 ※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 転入前の住民票の除票（又は、戸籍の附票）
※世帯向けの金額を申請する場合は申請者を含む世帯員全員分
- 転入前に住所を有していた市区町村における直近1か年の滞納がないことを証する市町村民税の完納証明書
- 転入前の在勤地を確認できる書類
例：開業届出済証明書等
- 個人事業等の納税証明書（転入前の在勤期間を確認するため）
- 地域創生起業支援金の交付決定通知書のコピー

5 交付の条件

次の（１）と（２）は、交付を決定する際の条件となります。

- （１） 申請した日から５年以上継続して、静岡市に居住し、かつ、就業・起業する意思を有していること。ただし、申請した日から５年以内に、静岡市での居住が困難となった場合、又は補助金の申請日から１年以内に就業した中小企業等に在職することが困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならないこと。
- （２） 補助金に関する報告及び立入調査について、静岡県及び静岡市から求められた場合には、それに応じなければならないこと。

6 補助金の返還

次の区分のいずれかに該当する場合は、補助金の全額又は半額を返還していただきます（ただし、雇用企業の倒産、災害、病気等のやむを得ない事情があるものとして市長が認めた場合はこの限りではない）。

- （１） 全額の返還
 - ア 虚偽の申請等をした場合
 - イ 補助金の申請日から３年未満で市外に転出した場合
 - ウ 補助金の申請日から１年以内に就職し、又は起業した職を辞した場合
 - エ 地域創生起業支援金の交付決定を取り消された場合
- （２） 半額の返還
 - 補助金の申請日から３年以上５年以内に市外に転出した場合

7 申請の期限

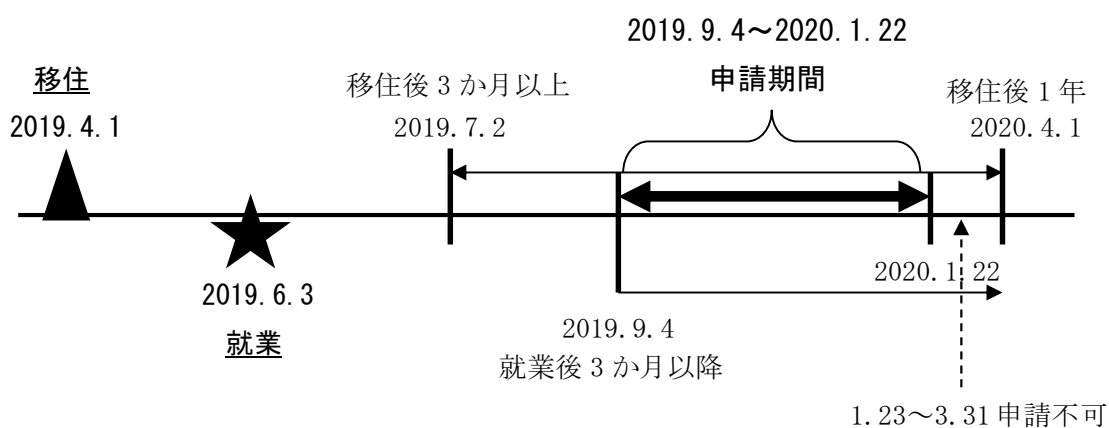
1月中旬までに申請してください。

※申請の期限については、年度により異なります。詳細につきましては、担当課にお問合せください。

<申請期間>

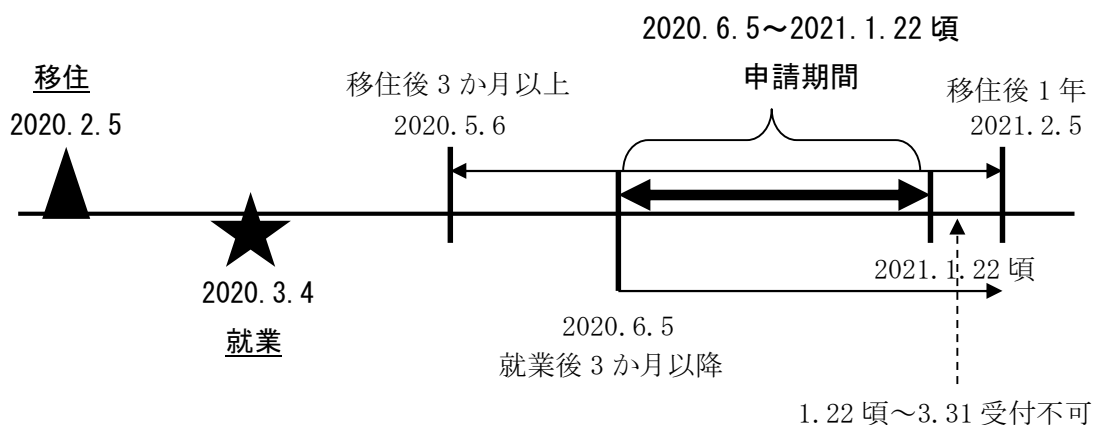
○パターン1

2019年4月1日に移住し、同年6月3日に対象企業に就業した場合
(受付期間が1月22日までの場合)



○パターン2

2020年2月5日に移住し、同年3月4日に対象企業に就業した場合
(受付期間が1月22日までの場合)



8 問い合わせ先、申請書の提出先・提出方法

(1) 問い合わせ先、申請書の提出先

静岡市 経済局 商工部 産業政策課

〒424-8701 静岡県静岡市清水区旭町6番8号

清水庁舎 5階

電話番号：054-354-2232

F A X：054-354-2132

E-Mail：sangyouseisaku@city.shizuoka.lg.jp

(2) 提出方法

申請書類一式を申請先へ直接提出又は郵送

※ FAXやE-Mailでの提出は不可

※ 郵送の場合は提出書類に不備がなかった場合のみ受付します。

記入例

様式第1号（第6条関係）

移住・就業補助金交付申請書兼実績報告書

〇〇年〇〇月〇〇日

（宛先）静岡市長

補助金の交付を受けたいので、静岡市移住・就業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請し、及び実績を報告します。

1 申請者欄

フリガナ	シズオカ タロウ	性別	生年月日
氏名	静岡 太郎 [㊟]		昭和〇年〇月〇日
住所	〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号	電話番号	054-354-2232
メールアドレス			

2 補助金の内容（該当する欄に○を付けてください。）

単身・世帯		単身 <input type="radio"/>	世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の人数（1の申請者を除く。）	3人
補助金の種類	<input type="radio"/>	就職	<input type="radio"/>	起業	

3 転入前の住所（転入する日の前10年間の居住履歴を記載してください。）

期 間	住 所
2013年4月2日 ～2015年4月10日	〒1××-××××× 東京都〇×市△□××〇号
2015年4月10日 ～2019年8月9日	〒1□×-××××× 東京都〇〇市△△××〇号

4 特別区への勤務履歴（特別区に通勤していた者に該当する場合のみ転入する日の前5年以上の勤務履歴を記載してください。）

期 間	通勤していた法人等の名称	勤務場所
2005年4月1日 ～2019年5月17日	〇〇△株式会社	東京都△△区××

様式第2号（第6条関係）

誓約書兼同意書

〇〇年〇〇月〇〇日

（宛先）静岡市長

住所 静岡市清水区旭町6番8号

申請者

氏名 静岡 太郎



移住・就業補助金の交付申請に当たり、次のとおり誓約し、及び同意します。

1 誓約事項

- （1）申請日から5年以上継続して、静岡市に居住するとともに、当該就労（・起業）を継続します。
- （2）就職先の法人の代表者又は取締役等の経営を担う者と3親等以内の親族に該当しません。
- （3）静岡市補助金等交付規則及び静岡市移住・就業補助金交付要綱並びに市長が必要があると認める事項を遵守します。

2 同意事項

- （1）補助金に関する報告及び立入調査について、静岡県又は静岡市から求められた場合には、それに応じます。
- （2）1（2）の誓約事項が遵守されているか確認するために、静岡市が住民基本台帳に記録されている事項を閲覧することに同意します。
- （3）静岡県又は静岡市が、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住・就業金に係る事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認することに同意します。

就職証明書

〇〇年〇〇月〇〇日

（宛先）静岡市長

所在地 静岡市葵区〇〇△番×号

名称 〇〇〇株式会社

代表者の氏名 〇〇 〇〇 印

電話番号 054-221-〇〇〇〇

担当者

次のとおり相違ないことを証明します。

勤務者氏名	静岡 太郎
勤務者住所	静岡市清水区旭町6番8号
勤務先所在地	静岡市葵区〇〇△番×号
勤務先電話番号	054-221-〇〇〇〇
就職年月日	〇年8月19日
応募受付年月日	〇年7月10日 ←採用面接の申込みを行った日を記載
雇用形態	週20時間以上の無期雇用
勤務者と代表者 又は取締役等の 経営を担う者との 関係	3親等以内の親族に該当しない

請 求 書

課 扱 い

(あて先) 静 岡 市 長

下記のとおり請求します。

年 月 日

金 額	千	百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

ただし、

静岡市移住・就業補助金として

住所又は所在地

静岡市清水区旭町6番8号

氏名又は名称

静岡 太郎



※ 相手方番号

(法人にあつては、法人名及び代表者の職・氏名)

支払方法
(○を付けてください)

現金・口座振替

請求番号

下記口座へ振込みください。

銀行名 (本・支店名まで記入して下さい。)

普通

○○銀行 本・○○支店 口座番号 当座 No.○○○○

その他()

(フリガナ) シズオカ タロウ

口座名義 静岡 太郎

摘 要

※相手方登録をしている場合は、相手方番号を記入してください。
(口座情報の記入を省略することができます)